

第2章 農業地帯別にみた稲作農家の性格

坂下明彦（北海道大学）

1. はじめに

韓国農業においては、依然として稲作の位置づけは大きい。しかしながら、1990年代、特にその後半以降、稲作経営の地域性は激しくなっている。すなわち、一方では国土のかなりの部分を占める中山間地域（準平野と山間）においては、高齢化の進展が日本以上に現れている。これは、韓国の農家の就業構造を反映しており、兼業機会の乏しさが早い段階から若年層を都市部に流出させ、その結果として高齢化が加速化しているためである。中山間地域においても、事例に見るように高麗人参や高原野菜などの導入は進んでいるが、その担い手はわずかに過ぎない。この地域の稲作経営は、一握りの作業受託農家に依存しながら自給性の強い高齢農家によって多くが担われているということが出来る。

これに対し、平場水田地帯においては、ウルグアイ・ラウンド対策に始まる補助金・融資政策の中で、一部の農家による売買・貸借を通じた規模拡大が急速度で進展を見せている。しかしながら、これら農家は基盤公社による融資に多くを依存し、売り手市場の中で高地価水準での農地購入を余儀なくされている。また、借り手競争の中で高借地料の支払いを余儀なくされている。したがって、融資による機械化とあわせ、農家経済は必ずしも芳しいものとはいえない。

政策米価はこの間、一貫して引き上げられてきたが、直接支払い制度が充実される見通しであるとはいえ、輸入米のシェアの拡大の中で米価水準の低下は必至の情勢にある。

韓国の場合、第1表に示すように、農地価格は、平場・中山間を問わず上昇傾向を維持しており、それはIMF時代においても変化はなかった。今後予想される米価下落の中で、農地価格がどのような趨勢を示すかが、韓国農業の構造変動に対する大きな規定要因となることは間違いないようである。

以下では、平場稲作地域の典型事例として全羅北道金堤市を、中山間地域の典型例として忠清北道塊山郡青川面を取り上げ、労働力、農地、機械化に関わるオーソドックスな農家調査をもとに、それぞれの地域の特徴を素描することにする。

2. 平場稲作地域における上層農の形成とパターン

－全羅北道金堤市の事例分析－

(1) はじめに

WTO体制への移行を目前として、韓国においては1990年代半ばにこれまでにない農業構造政策が打ち出された。それは、大規模な補助金と融資を伴うものであり、一方では施設園芸導入による労働集約的農業の展開をめざすとともに、他方では稲作を中心とする土地利用型農業の構造政策の推進であった。前者の施設園芸は、周知の通り、高度な施設・

第1表 地帯別の地価動向

単位：万ウォン/10a

	水田					畑				
	平均	平野	準平野	山間	都市近郊	平均	平野	準平野	山間	都市近郊
1980年	119.6					77.7				
1985年	234.7					158.4				
1986年	296.1					245.4				
1987年	278.7	266	279	267	495	218.2	214	244	171	525
1988年	333.5	321	338	306	634	278.6	273	306	213	709
1989年	481.2	469	479	413	932	434.4	426	458	294	1,016
1990年	549.4	514	565	480	1,028	485.4	473	505	339	1,076
1991年	552.5	501	589	474	1,055	517.1	511	580	346	1,086
1992年	553.1	516	593	476	1,048	525.6	555	595	344	1,077
1993年	528.4	486	571	455	1,047	508.5	543	572	338	1,019
1994年	550.5	492	602	468	1,117	525.4	544	605	350	1,054
1995年	570.8	477	658	484	1,254	538.0	522	634	358	1,149
1996年	599.9	554	653	492	1,179	570.2	553	661	326	1,228
1997年	659.3	625	725	529	1,390	626.1	631	727	357	1,403
1998年	1,006.9	940	1,018	904	1,630	1,129.1	1,073	1,148	822	2,103
1999年	1,083.1	1,041	1,053	930	1,745	1,207.0	1,190	1,195	831	2,248
2000年	1,093.7	1,110	989	962	1,728	1,163.3	1,157	1,127	829	2,132
2001年	1,088.8	1,106	1,000	973	1,710	1,182.2	1,181	1,114	843	2,186
2002年	1,093.8	1,082	1,006	979	1,730	1,212.0	1,192	1,151	831	2,241
2003年	1,129.4	1,132	1,030	969	1,924	1,251.5	1,273	1,174	832	2,489

資料：『農家経済調査』より算出。

技術輸入により日本市場を標的としたものであったが、1998年の金融危機のもとで行き詰まりをみせ、農家は再転換を余儀なくされた。

他方、稲作を中心とした土地利用型農業の再編は大きく進展し、上層農家の形成が見られている。深川（2002）は、規模拡大が制度資金の融資による農地購入と賃貸借によって達成され、同時に補助金と融資によって機械化が進展したことが上層農形成の要因であったことを明らかにしている。しかし、規模拡大がいかなる農地供給者との関係の中で実現されたのか、あるいは農地価格や借地料の水準が、規模拡大後の農家経済にいかなる影響を与えているのかという具体的な問題は明らかにされていない。また、規模拡大と機械化がどのようなパターンによって行われたのかという動態的な観察もなされていない。

そこで、本論文においては、限られた農家調査の中からではあるが、上層農家の形成の動態過程を明らかにする。対象地は、平場農村地帯の典型である全羅北道の干拓地農村である。分析に先だって、稲作地帯における上層農の動向と経営状況を統計資料から整理し、その後、上層農の性格規定と規模拡大パターン、その形成要因としての農地移動の特徴と機械化の動向、ならびに政策効果を整理することにする。

（2）韓国平場稲作地帯における大規模農家の特質

1）稲作地帯における農家階層の変化と3.0ha以上層の特徴

韓国における耕地の水田率は61.1%であるが、全羅北道は九つの道のうち最も高い75.9%を示している（2002年）。1戸当たりの水田面積においても、全国平均の1.4haに対し1.6haを示しており、最も規模の大きい地帯となっている。また、1戸当たりの米の総収量は9,324kgであり、販売額も1,303万ウォンであり、トップクラスにあるといえる。

第2表 農家階層の変動（全羅北道と全国）

単位：戸、%

		全羅北道			全国		
		1990年	1995年	2000年	1990年	1995年	2000年
戸 数	耕地なし農家	1,753	2,471	1,524	23,803	23,918	14,170
	0.5ha未満	46,012	36,941	37,467	482,703	432,982	440,605
	0.5～1.0ha	54,494	39,839	34,047	544,457	432,107	378,655
	1.0～2.0ha	60,148	44,084	36,125	543,027	417,960	351,534
	2.0～3.0ha	17,564	16,225	14,694	129,510	123,333	113,790
	3.0ha以上	8,189	12,697	13,560	43,533	70,445	84,714
	総計	188,160	152,257	137,417	1,767,033	1,500,745	1,383,468
構 成 比	耕地なし農家	0.9	1.6	1.1	1.3	1.6	1.0
	0.5ha未満	24.5	24.3	27.3	27.3	28.9	31.8
	0.5～1.0ha	29.0	26.2	24.8	30.8	28.8	27.4
	1.0～2.0ha	32.0	29.0	26.3	30.7	27.9	25.4
	2.0～3.0ha	9.3	10.7	10.7	7.3	8.2	8.2
	3.0ha以上	4.4	8.3	9.9	2.5	4.7	6.1
	総計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：農林部(統計庁)『農業総調査』各年次より作成。

第2表は全羅北道と全国について、1990年から5年おきに農家の経営規模の変化を見たものである。全羅北道と全国いずれにおいても3.0ha以上層は1990年代を通して戸数が増加しており、0.5～3.0haに含まれる全階層は減少を見せている。しかし、構成比で見ると、全羅北道は1990年時点で1.0ha以上の階層の割合が高く、2000年でもその割合は45.7%から46.9%に増加しており、それは3.0ha以上層の増加によっている。

表出はしなかったが、全羅北道について経営規模と経営主年齢の関係を見ると、全体では60歳以上が53.5%、60歳代が25.4%であるのに対し、3.0ha以上層では逆に50歳未満が39.8%、50歳代が36.8%、60歳以上が23.3%であり、後継者確保率が高いことが明白になっている。また、主要農業機械の保有状況を見ると、トラクターの総戸数における所有率が13.3%であるのに対し、3.0ha以上層は63.0%であり、同じく田植機では22.7%と71.4%、コンバインでは7.1%と40.3%、乾燥機では12.3%と48.1%となっている。このようにいくつかの指標をとっても3.0ha以上層の優位性を確認することができる⁽¹⁾。

2) 生産費からみた稲作上層農の経営収支

第3表は稲作農家における経営規模別の10a当たり収支を示している。まず3.0ha以上層の生産費合計は約51万ウォンと階層別で最も低く、最高の0.5ha未満層と比較すると約6万ウォンの開きがある。第一次生産費と第二次生産費に分けてみると、第一次生産費において0.5ha未満層と比較して約10万ウォン低く、第二次生産費では逆に約4万ウォン高くなっており、その結果、0.5ha未満層より約6万ウォン低くなっているのである。

第一次生産費において、0.5ha未満層より低くなっている費目は農薬費、農具費、労働

(1) 2001年の水稲作業における機械化率は、耕起・整地が98.7%（うち乗用74.9%）、田植が98.1%（うち乗用24.9%）、防除が99.6%（うち乗用4.8%）、収穫が99.2%（うち乗用95.1%）、乾燥が48.0%である（農林部『農林業重要統計』2002年）。このことは、機械を所有していない農家が機械を賃借するか作業委託に依存していることを示している。

第3表 稲作農家における経営規模別10a当たりの経営状況

単位：ウォン，時間

	0.5ha未満	0.5・1.0ha	1.0・2.0ha	2.0・3.0ha	3.0ha以上	
総収入(A)	1,056,596	1,054,139	1,055,206	1,071,951	1,091,094	
肥料費	23,949	23,885	24,558	25,005	27,086	
農薬費	25,861	23,036	21,476	21,521	21,193	
農具費	101,485	91,229	80,306	74,096	58,183	
大農具	100,660	90,628	79,952	73,811	57,944	
	減価償却費	20,685	24,221	24,310	29,732	34,515
	修理・賃借料	79,975	66,407	55,642	44,079	23,429
労働費	134,388	123,687	111,020	105,738	91,709	
自家労賃	116,024	106,846	95,260	90,091	76,644	
	雇用労賃	18,364	16,841	15,760	15,647	15,065
委託営農費	18,170	7,386	3,980	1,025	1,704	
動力光熱費	1,713	2,009	2,247	2,692	3,673	
その他	17,004	16,975	16,048	14,734	14,716	
第一次生産費	322,570	288,207	259,633	244,810	218,263	
地代	222,310	222,852	237,093	251,629	263,391	
自作地	159,844	137,726	128,661	118,397	90,641	
	借入地	62,466	85,126	108,432	133,233	172,750
資本利子	26,662	24,271	23,606	26,019	28,270	
第二次生産費	248,972	247,123	260,699	277,648	291,661	
生産費合計	571,542	535,330	520,331	522,458	509,924	
経営費(B)	269,012	266,487	272,805	287,952	314,369	
所得(A-B)	787,584	787,652	782,401	783,999	776,726	
労働投入時間	32.5	29.5	26.5	25.0	21.9	

資料：統計庁(2002)『農産物生産費調査』より作成。

- 注 (1) 生産費におけるその他は種苗費・その他資材費・営農施設費・水利費・畜力費を含む。
(2) 第一次生産費とは特定農産物の費用に直接付加できる生産費であり、第二次生産費とは間接的に算出されたもので、生産原価に含まれる生産費である。
(3) 農具費の賃借料は他の農家から農業機械を借りたときの費用であり、対して委託営農費は生産過程の中で一部作業を委託したときの費用である。
(4) 経営費は生産費から内給的費用を引いた金額である。内給的費用とは農家経済内部から調達した家族労賃、自己資本利子、自作地地代等を指す。

費、委託営農費、その他であり、中でも農具費と労働費においてそれぞれ4万ウォン以上低くなっている。これらは農具費における大農具のうち減価償却費が0.5ha未満層より高いことから分かるように、大規模な経営耕地面積を背景として農業機械を自家装備しているためであり、委託営農費も0.5ha未満層と比較して1.7万ウォン低くなっているのである。それに伴って労働投入時間の減少、言い換えれば作業能率が上昇し、自家労賃が0.5ha未満層より4万ウォン低くなったことで、労働費が減少している。

0.5ha未満層より高かった第二次生産費においては、地代と資本利子ともに0.5ha未満層より高くなっているが、地代が4.1万ウォンと高く、資本利子の0.2万ウォンより大きい。地代の増加は3.0ha以上層が0.5ha未満層と比較して借入地割合が高く、また後述する高借地料水準で借入していることが背景にある。

改めてまとめると、稲作上層農の経営構造は零細農より高借地料の借入地が多いことから支払い地代が増大していたが、大規模な経営耕地面積を背景として農業機械を自家装備することでそれ以上に生産費を低めている。ただし、生産費から内給的費用を除く経営費では零細規模ほど低く、また総収入では大規模ほど高いが、その格差が経営費のそれより小さいことから、10a当たりの所得では零細規模ほど大きくなる結果となっている。

(3) 上層農の形成と規模拡大パターン

1) 調査対象地と調査農家の性格

以下では、平場稲作地帯の典型である全羅北道の干拓地帯を対象として、そこにおける上層農の形成とその要因を明らかにしていく。調査対象地は金提市の扶梁面である。金提市は、全羅北道の道都である全州市や植民地時代日本向けの米の輸出港であった群山市からともに 25km 程度の距離に位置するが、兼業は少なく純農村的環境にある。

扶梁面には韓国最古の水利施設（碧骨提）があり、古くから稲作生産が行われてきたが、その本格化は植民地期のことである。2003 年における扶梁面の面積 2,012ha のうち耕地面積は 1,671ha（83.1%）、水田面積は 1,667ha であり、水稲単作的農業が営まれている。農家戸数は面の総世帯数 906 戸の 84.0% を占め、農家 1 戸当たりの平均耕地面積は 2.2ha と全国平均の 1.4ha（2001 年末）よりも大規模である。

第 4 表に事例調査農家 5 戸の概況を示した。経営規模は 5.0～10.0ha であり、40 歳代を中心とした中堅農家である。家族数が多いが、農家子弟の多さに由来しており、この地域における平均的な担い手像である。A と C と D は作業受託も行っており、特に A の受託面積は大きい。経営耕地面積における自作地と借入地の比率は事例合計においてほぼ同様であるが、農家別には A と B が自作地と借入地両方で、C は自作地を中心に、D と E は借入地を中心に規模拡大してきたという特徴がある。

これら調査農家における 20 数年間の規模拡大の過程を示したのが第 5 表である。経営主の就農年次は 1970 年代から 80 年代前半であるが、農地相続は A が 0.3ha、B が 0.2ha、D が 2.4ha、E が 1.6ha である。後二者でやや多いが、それ以外の農家はほとんど自力で規模拡大を果たしてきた。特に 1990 年代後半からの規模拡大は加速度を増しており、短期間で現在の経営耕地面積になったことがわかる。

以上、調査対象地および調査農家の特徴を確認したが、以下では調査農家の拡大過程についてやや立ち入ってその内容を検討してみよう。

2) 規模拡大のパターン

(i) 受託作業の蓄積による規模拡大

A が 1974 年に就農したときは、水田はわずか 0.3ha であった。それが 1982 年にはトラクターと田植機を導入し、84 年にコンバイン、85 年に乾燥機と続き、機械化一貫体系をいち早く整備した。当時の経営規模は約 2.0ha の短期借入地であり、主として作業受託を行っていた。1995 年には農業基盤公社の融資を利用して 2.0ha の農地を購入し、トラクターも補助と融資によって 96 年に 2 台体制としている。規模拡大が進展するのは 1999 年からであり、99 年に 3.2ha、2000 年に 0.8ha を借りている。この時点で経営耕地面積は 6.3ha（うち借地 4.0ha）であった。2001 年に 3.2ha、03 年に 0.8ha を購入しているが、全て自己資金であり、受託作業の収益を農地に投資したと考えられる。この結果、経営耕地面積は 10.3ha となっており、受託面積も耕起・代掻が 24.0ha、田植が 32.0ha、収穫・乾燥が 28.0ha となっている（次ページ第 4 表を参照）。

第4表 調査農家の概要

単位：人，歳，ha

	家族数		年齢		経営耕地面積		作付構成			作業受託		
	経営主	妻	後継者	合計	所有地	借入地	稲	大	麦	耕起	田植	収穫
A	8	43	13	10.3	6.3	4.0	10.3	0.0	24.0	32.0	28.0	
B	4	46	×	5.6	2.4	3.2	5.6	2.0	4.0	5.6	5.6	
C	5	34	未定	8.0	6.4	1.6	8.0	3.2	0.0	0.0	34.0	
D	6	42	17	10.0	2.4	7.6	10.0	2.4	4.0	8.0	6.0	
E	9	48	未定	6.8	2.8	4.0	6.8	1.6	0.0	0.0	0.0	
合計	6.4	42.6	42.2	40.7	20.3	20.4	40.7	9.2	32.0	34.4	62.4	

資料：2003年聞き取り調査より作成。

注（1）後継者は予定である。

（2）家族数、経営主、妻の合計欄は平均を示す。

第5表 調査農家の農地購入と借地行動

単位：件，ha，万ウォン

	購入合計				借入合計												
	件数	面積	農家数	不在地主	農家数	面積	不在地主	基盤公社	売買額	合計	10aあたり	農家数	面積	不在地主	基盤公社	借地料	
1980年代前半	1	0.4	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0.8	1	0.8	0	
後半	2	0.8	1	0.4	1	0.4	0	0				1	1.6	1	0.8	0	
1990年代前半	4	2.0	1	0.4	2	1.2	0	7,100	591			1	0.8	1	0.8	0	
後半	4	4.0	2	1.6	1	2.0	2	19,400	485			4	11.6	4	3.2	2	4.0
2000年以降	13	8.6	5	2.6	8	6.0	7	51,000	593			3	5.6	3	2.4	5	3.2
うち2000年	1	0.8	0	0	1	0.8	1	6,400	800			2	1.2	2	1.2	0	
2001年	4	4.0	2	1.6	2	2.4	1	18,000	450			0	0	0	0	0	
2002年	1	0.8	0	0	1	0.8	1	6,300	787			3	1.6	0	0	0	
2003年	7	3.0	3	1.0	4	2.0	4	20,300	676			3	2.8	1	1.2	2	1.6
A	5	6.0	2	1.6	3	4.4	1	21,400	356			3	4.0	1	0.8	2	3.2
B	6	2.2	5	1.8	2	0.8	2	9,200	657			7	3.2	4	1.6	3	1.6
C	10	6.4	2	1.6	8	4.8	6	44,400	693			1	1.6	0	0	1	1.6
D	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0			8	7.6	4	4.8	4	2.8
E	3	1.2	0	0	1	0.4	1	2,400	600			3	4.0	0	0	3	4.0
A-E合計	24	15.8	9	5.0	11	9.2	10	77,500	561			22	20.4	9	7.2	13	13.2
資料：2003年聞き取り調査より作成。																	
（注）借地料は精米現物で取引されている。																	

(ii) 小規模農地集積による規模拡大

Bの規模拡大の特徴は、購入と借入においてともに移動単位が極めて小さいことである。購入は六件、2.2haであり、一筆地(0.4ha)が5件で0.5筆地が一件であった。借入は七件、3.2haであり、一筆地が六件で二筆地が一件であった。これは農地供給者のほとんどが部落内ないし隣接部落の高齢農家であり、基本的に1筆地所有者という条件に規定されたためである。そのため分散錯圃が激しい。規模拡大は1983年から92年までに一筆ずつ3回購入し、92年の購入は基盤公社の融資を利用している。しかしその後は2003年の1.0ha(三件)にとどまっている。むしろ近年では1996年から03年までの借入地(七件)によって拡大してきた。農業機械は1985年の耕耘機と97年の更新、1998年の補助と融資によるトラクターにとどまっており、田植えと収穫作業は作業委託に依存している。

(iii) 融資に依存した農地購入による規模拡大

Cは1992年に新規参入した農家である。同年二件の1.2haを購入して営農を開始した。当初は全て作業委託に依存していた。1997年から連続して農地を購入し、蜂件で5.2haを拡大した。このうち2000年からの六件(3.6ha)は合計29,000万ウォンであり、全て農業基盤公社の融資を利用している。また1999年と2000年には四筆と六筆を借入したが、後者は03年に返還した。農業機械は1997年にトラクターを導入し、2000年には一挙して田植機・コンバイン・乾燥機を揃え、02年には二台目のトラクターを導入している。

(iv) 自作—自小作展開による規模拡大

DとEがこの類型に含まれる。Dは父の代ですでに六筆の自作農であった。1982年に就農してから1980年代に四件の3.2haを借入し、1990年には5.6haに達した。父の代の蓄積を生かしながら、借入地によって規模拡大を達成した類型である。機械化は1990年前後で一貫体系となっている。ただし田植機は4戸共同所有であり、90年代に田植機の共同利用が存在したことを示している。1995年以降も五件の賃貸借があり、一件は返還している。これによって経営規模は現在10.0haとなっている。規模拡大によりトラクターの二台所有や6条乗用田植機、4条タンクのコンバイン(ホッパー)への買い換えが行われている。

(4) 規模拡大の要因と農地負担

1) 農地移動の特徴と地価・借地料水準

農地購入が活発に行われるようになったのは1990年代からである。この地域の水田区画は1筆地0.4haであり、これは戦前の植民地時代から変化していない。売り手の特徴は、一〜二筆地所有の零細農家が高齢引退のために売却したこと、さらに2000年に入り不在地主が地価の下落を予想して売却したことが想定される。一件当たりの売却面積は高齢農家によるものが56a、不在地主によるものが83aであり、不在地主の売却規模が大きい(前掲第5表を参照)。農地購入者にとっては農業基盤公社による制度資金が1995年から本

格化したことが農地取得に向かわせた大きな要因である⁽²⁾。もちろん、後述する機械化が補助や融資によって一層進展したことも条件であった。制度資金を利用した購入は購入件数の41.6%、購入面積の43.0%、購入資金総額の48.2%を占めているのである。

10a当たりの平均購入地価はAで極端に低いが、一般的には1990年代前半で450万ウォン前後、1990年代後半で500~600万ウォン程度であり、2000年の800万ウォンを境として2003年では700万ウォン以下の水準で取引されている。しかし調査農家の2002年における10a当たりの粗収入が98.7万ウォンであることを考えると、都市化の影響が全くない純農村における地価としては極めて高額である⁽³⁾。制度資金の存在が地価高騰を引き起こしたという指摘があるが、その評価は正しいといえる⁽⁴⁾。

これに対し、借入地の規模拡大に占める割合は農地購入以上であり、購入の15.8haに対し20.4haである(前掲第5表を参照)。借入地が高齢農家の引退と不在地主による貸付けからなる点では売買の農地供給者と同様であるが、借入地は購入地よりも不在地主による貸付けに一層ウェイトが置かれている。

1990年センサスによると、金提市における借地率は28.7%であったが、これは主に0.5~2.0haの農家への不在地主による貸付けであった。この借入農家が引退し、貸付先が上層農に移動したと考えられる。実際、不在地主からの貸借は件数で59.1%、面積で64.7%を占め、不在地主が売却を本格的に開始する以前の1990年代後半に集中している。一件当たりの平均借入地面積は不在地主で102a、高齢農家で80aとなっており、売却の一件当たり移動面積を上回っている。

借地料は春期の前納制であり、一部地主の自給用を除き、現物納を時価換算して支払うのが一般的である。10a当たりの精米収量550kg(1期単作)に対し、借地料は精米220~240kgであり、借地料水準はおおよそ40%である。この水準は1980年代後半からほとんど変化していない⁽⁵⁾。借地競争の激しさを物語っているが、その負担は大きい。

こうして規模拡大は進んだが、一件当たりの移動面積が小さいため、耕地分散は著しい。移動件数が13件のBは10団地になっており、移動手段がないと営農不可能な状況に陥っている。

注(2) 1995年以降の農地売買事業では購入額に対して最大90%が融資された。その利率は3%で、20年の元利均等償還であった。事業の沿革や背景については深川(2002)を参照。

(3) 10a当たりの粗収入については表11の総額を経営耕地面積合計で除すことで算出した。またその対象とした地価は700万ウォンである。

(4) 深川(2002, 88-90頁)を参照。

(5) 1987年に実施された農地賃貸借慣行調査によれば、扶梁面における借地料水準は10a当たり平均精米200kgであり、最大240kgから最小180kgであった。韓国農村経済研究院(1987)『農地賃貸借慣行総覧全羅北道篇』を参照。

第6表 調査農家の機械所有と制度資金の関係

		導入年	購入年	性能	価格(万ウォン)		更新	備考	
						補助 融資			
A	トラクター	1982	1995	52p.s.	2,700	50%	40%	作日直で所有	
			1996	110p.s.	5,800		40%		
	田植機	1982	2002	6条乗用	1,600	100%			3回
	コンバイン	1984	2001	4条タンク	3,200		60%		2回
	乾燥機	1985	1985	42石	450				
			1989	52石	500				
	精米機	2002	2002	1t/h	2,500				
B	トラクター	1998	1998	50p.s.	2,500	20%	80%	1985年に耕耘機購入所有しているが、委託運搬は自分で	
	田植機		委託						
	コンバイン		委託		85				
	乾燥機	1998	1998	36石	不明				
C	トラクター	1997	1997	45p.s.	(古)600			事業を利用して購入	
			2002	25p.s.	(古)100				
	田植機	2000	2000	6条乗用	980				
	コンバイン	2000	2000	4条タンク	3,700	100%			
	乾燥機	2000	2000	45石	500				
D	トラクター	1989	1991	39p.s.	1,700	20%	80%	1990年は共同で所有	
			2003	55p.s.	(古)660				
	田植機	1990	2000	6条乗用	540		100%		1回
	コンバイン	1989	1999	4条タンク	(古)1,500				3回
	乾燥機	1989	1989	36石	270				
		1995	42石	400					
E	トラクター	1996	1996	43p.s.	1,850	50%	50%	以前は耕耘機	
	田植機	1981	1994	6条乗用	900		90%		
	コンバイン	1981	1998	4条袋取り	(古)500			2回	
	乾燥機	1993	1993	36石	280		90%	以前は自然乾燥	

資料：2003年聞き取り調査より作成。

2) 農業機械化の進展と補助金・制度融資

以上の規模拡大は、機械化の進展に支えられている。第6表から経営規模が10.0ha以上のAとDではトラクターの2台所有化が見られ、田植機は6条乗用、コンバインは4条タンクで、乾燥機も2機となっている。8.0haのCもやや遅れてこれに近い体系となっている。6.8haのEはコンバインが袋取りであり、5.6haのBでは田植作業と収穫作業を委託している。またすでに述べたように、Aでは経営耕地面積の2倍以上の作業受託を行っており、Dは小規模であるが網羅的に作業受託を行い、Cでは収穫作業に特化して作業受託を行っている⁽⁶⁾。このように経営規模と機械装備の関係はかなりはっきりしている。

機械導入における補助金や融資制度の役割はかなり大きい。古いものでDの1991年におけるトラクター導入において見られるが、一般化したのは1990年代後半のWTO対策によるものである。補助率は20%と50%のものが見られるが、これに対応して融資も40%から100%と多様である。融資の利率は4.0%から5.5%、1年据置で5年ないし7年というものである。100%補助というのが2件あるが、これは「米生産費節減団地」事業であり、集団に対しトラクター・田植機・コンバインを無償贈与する制度である。この事業は集団で出資して一定期間後に集団を解散することが可能であり、解散後に出資した上層農の所有となっているのである。事業期間中は集団の構成員が作業を委託する場合、上

注(6) 10a当たりの平均受託料金は耕耘・代播で3.8万ウォンであり、田植は2.0万ウォン、収穫は運搬と乾燥を合わせて6.8万ウォンであった。

層農がオペレーターとなり、一定程度割引された委託料金体系が取られるが、解散後には地域内の受委託料金水準で行われており、実質的には上層農の「名義借り」というのが実態である⁽⁷⁾。

農協による機械購入ローンもあることはあったが、枠が小さく利子率も高かったことから、補助金・融資制度の拡大は非常に大きな意味を持っており、農業基盤公社による農地購入資金制度の充実とならび規模拡大に大きく貢献したことは間違いない。

3) 米の販売と農地負担

こうした規模拡大により米の販売額も大幅に増加している。この地域における10a当たりの収量は単作品種で精米換算550kgであり、二毛作品種で500kg強の水準にある。第7表よりA・C・Dでは総収量が40tを超える水準にある。販売先は政府、農協、商人、直売の4つに区分される。政府米の価格は精米1kg当たり2,063ウォンであり、市場価格が下落する中で最も高くなっているが、政府米の比率はどの農家においても10%台にとどまっている。農協に販売した場合、精米1kg当たり1,775～1,893ウォンで取引されている。販売していないAを除くと、政府への販売割合より低いのはBのみであり、乾燥機の容量が小さかったCとEにおいて農協販売の割合が20%以上と高くなっている。商人への販売割合はAを除く全ての農家において最も高く、精米1kg当たりの価格が1,813～1,844ウォンと農協よりやや高い水準にあったことが関係している⁽⁸⁾。

第7表 調査農家における米麦の販売(2002年)

		米合計				大麦	
		政府	農協	商人	直売		
A	販売量(kg)	46,550	14.8%			85.2%	0
	単価(ウォン/kg)		2,063			3,306	0
	販売額(万ウォン)	14,531	1,425			13,106	0
B	販売量(kg)	21,004	14.4%	9.9%	75.7%		8,000
	単価(ウォン/kg)		2,063	1,775	1,844		800
	販売額(万ウォン)	3,925	624	369	2,932		640
C	販売量(kg)	42,080	17.3%	22.8%	59.9%		12,800
	単価(ウォン/kg)		2,063	1,775	1,813		800
	販売額(万ウォン)	7,774	1,500	1,704	4,571		1,024
D	販売量(kg)	42,960	10.0%	10.0%	70.0%		8,400
	単価(ウォン/kg)		2,063	1,893	1,831		800
	販売額(万ウォン)	7,206	886	813	5,506		672
E	販売量(kg)	36,600	16.7%	38.2%	45.1%		6,400
	単価(ウォン/kg)		2,063	1,775	1,813		800
	販売額(万ウォン)	6,736	1,260	2,485	2,991		512

資料：2003年聞き取り調査より作成。

注(1) 米はすべて精米換算である。

(2) 大麦の単収は粳換算であり、販売先は全量政府である。

注(7) Aでは購入年度から5年間の受託料金は固定されており、Cでは一般相場より2割安い受託料金であった。

(8) 近年、米価の季節変動が激しくなっており、出来秋では精米1kg当たり1,813ウォンであったものが、2003年6月では1,963ウォンであった。また、今後の米価の動向としては精米1kg当たり1,075ウォンまで下落するという予想がある。

第8表 販売収入に対する償還金・借地料割合の推計

単位：万ウォン，%

	販売収入	償還金(a)	借地料(b)	a/収入	b/収入	a+b/収入
A	14,531	567	1,800	3.9	12.4	16.3
B	4,565	235	1,350	5.1	29.6	34.7
C	8,798	2,434	720	27.7	8.2	35.8
D	7,878	0	3,218	0.0	40.8	40.8
E	7,248	194	1,740	2.7	24.0	26.7
合計	43,020	3,430	8,828	8.0	20.5	28.5

資料：2003年聞き取り調査より作成。

注 (1)販売収入は米および麦の販売金額を合計したものである。

(2)償還金は基盤公社への元利償還額であり、借入金 $\times 1.8 \div 20$ から推計した。

その中で際だった動きをしているのがAである。2001年に日本のコシヒカリを試験導入し、2002年の作付けは60%になっている。また、同時にインターネット販売を開始し、その割合は85.2%である。コシヒカリの10a当たり収量は精米450kgと他の品種と比較して低いが、販売単価は精米1kg当たり3,800ウォンで、一般米は2,700ウォンであり、加重平均すると3,300ウォンとなる⁽⁹⁾。これは商人価格の約2倍であり、同一規模のDの販売総額7,206万ウォンに対し、14,531万ウォンの収入となっているのである。

では、現在の販売収入で先に見た農地購入負担や借地料支払いを賄うことができるのかどうかについて見てみよう。第8表は収入に対する農業基盤公社への元利償還（農地購入時点での負債から償還金を推計）と年間の借地料支払額を示したものである。あくまで概数であるが、これによると直売で収入が大きいAを除き、収入に対する「農地負担」の割合は30~40%の水準にあるといえることができる。これは、前述した規模拡大のパターンに対応するものである。新規参入で蓄積が少なく、農地購入資金の公社への依存度が高いCでは償還金の割合が高いが、借地料が地価より割高であることから借地の多いB、Dで「農地負担」率が最も高くなっている。Aの場合は、受託収入による蓄積をまわして農地取得を行ったこと、借地料を上回る受託収入があることから「農地負担」についても最も低い水準にあるといえる。

(5) おわりに

以上、全羅北道金堤市扶梁面の事例から、稲作地帯における上層農形成の動態過程を明らかにし、その形成要因となった農地移動の特徴と農業機械化の動向、そして農業構造政策との関係についても考察を加えてきた。

統計資料から導き出された上層農像は、比較的若年齢の農家が農業機械を装備し、借入地に大きく依存した経営構造であった。しかし、上層農における形成の動態過程を明らかにすることで、自作地の購入も多く見られ、自作地を中心に拡大した農家も存在した。その拡大過程において農業機械も同時に普及したことで規模拡大は進展したのである。これらは1990年代後半以降に一般化しており、WTO対策としての農業政策による補助金や制度融資が規模拡大を下支えしていた。

注 (9) 一般米とはコシヒカリと「地平線米」の指定品種である一味（イルミ）をブレンドしたものである。

一方で、農地供給者の性格は売買と賃貸借ともに零細自作農の高齢農家と不在地主であり、不在地主が高齢農家よりいずれにおいても移動面積が大きかった。また、高齢農家では売買と賃貸借において時期的な特徴はなかったが、不在地主では零細農家からの借入地の返還に伴い、1990年代後半に上層農に賃貸していたものが2000年以降になると地価の下落を予想して売買を志向するようになるという変化が見られた。このような農地の供給に合わせて農業政策が展開したことで、需要側の規模拡大が進行し、上層農が形成をみた。しかし、そのことが農地獲得競争を引き起こし、地価の高騰ならびに高い借地料水準を維持する原因となっているのである。

以上のように、稲作地帯における上層農は農業政策に大きく影響を受けながら形成されてきた。主に政策融資によって発現した高地価・高借地料と、農業機械の大型化に伴う投資によって上層農家の負債圧は高まっており、大規模経営のあい路となっている。

3. 中山間地域における稲作農業構造の特質

－忠清北道青川面を対象に－

(1) はじめに

韓国の農村は1990年代に入り一層大きな構造変動にさらされている。兼業機会が農村部で希薄であるという産業構造上の特徴から、高度経済成長期には大量の人口流出がもたらされ、日本以上の高齢化社会が出現している。また農業において基幹的な稲作に関しても、機械化の遅れが高齢化の進行と重なったために、一律的に機械化一貫作業体系の形成はなされなかった。さらに食料消費構造の変化に対応して、青果物の産地形成も進行を見せている。こうした中でWTO加盟による農産物の輸入圧力が加わっているのである。

以上の韓国農業の特徴について統計分析による研究蓄積は存在するものの⁽¹⁰⁾、実態に踏み込んだ研究は極めて稀である。これは農村調査実施の困難性が存在するためである⁽¹¹⁾。そこでわれわれは日本への留学生OBとの共同研究による定点観測的な農村調査を企画し、中山間地域、平場地域、都市近郊地域を選定して、1998年から調査を実施している。本論文はその一環であり、1999年末の中山間地域の農村調査をもとにしている。

中山間地域の土地利用も水田が中心であり、全国平均の64.7%には及ばないが56.2%と過半を占めている。しかし他方で畑の割合も40.7%と全国平均のおよそ2倍であり、特に近年では野菜と特用作物（高麗人參、煙草、唐辛子）の粗生産額が大幅に上昇して

注(10) 代表的なものに倉持(1994)がある。

(11) 矢野ほか(1997)、小林(1999)は韓国における調査実施までの過程の記録である。われわれはこうした困難性を緩和するためにカウンターパートの出身集落を対象とすることにし、また調査補助員による調査の限界をさけるために直接調査を実施した。

いる。野菜および特用作物の生産が増加するのは1980年代後半からであり、1998年の農業粗生産に対する野菜の割合は平野部で32.7%、中山間地域で31.8%と同水準になっている。

ここではそうした近年の構造変動も意識しながら、韓国における農家や農地の性格、土地利用と労働力編成などの社会関係を重視して、農業構造の特徴に迫っていきたい。具体的には①農家自身および家族の流動性、②農地の流動性、特に転出者との関係での売買移動・賃貸借の動向や地価・借地水準、③野菜・特用作物の導入による水田・畑地利用ならびに機械利用・従業構造の変化である。

(2) 青川面農業の特徴

調査対象とした青川面は、道都である清州市から北東に位置しており、総面積は約2万haで槐山郡の約5分の1を占めている。しかし大部分が山岳部からなり畑地が1,786haで水田が989haであり、耕地率は14%にすぎない。また総戸数2,259戸のうち農家が1,783戸で約80%を占め、農家1戸当たりの平均耕作地面積は1.5haで中山間地帯の純農村である。農業生産の特徴は高冷地を背景とした高麗人参、葉煙草、唐辛子等の特用作物の生産が盛んなことである。第9表によると、特用作物の中で唐辛子が作付面積や生産額において最も多いが、米もまた唐辛子と同水準の生産が行われており、青川面は米と唐辛子を基幹とした複合的な農業生産が展開しているといえる。

調査した4つの里は青川面の中でも慶尚北道に接する山間部に立地しており、道路沿いに流れる小河川に沿って分布している。下流部から平丹里(P, 36戸)―新月里(I, 33

第9表 青川面の品目別生産動向

	作付面積 (ha)	生産量 (t)	生産額 (百万ウォン)
米	608	2,155	4,920
高麗人参	51	59	3,060
唐辛子	356	640	4,610
葉煙草	197	567	2,460

資料：青川面役場資料1999年度

戸)―上新里(A, 27戸)―沙潭里(T, 28戸)であり、平丹里6戸、新月里9戸、上新里4戸、沙潭里6戸の計25戸の農家から聞き取り調査を行った。土壌条件は上流ほど沖積地が少ないため水田割合が小さく、土地条件も悪化する。以下、流域論的接近も意識しながら、農業構造の特徴を明らかにしていく。

(3) 農家の家族構成と定着時期

1) 家族構成と転出子弟の状況

まず家族構成から見ると、第10表は調査農家を年齢別に大別して示したものであり、農家番号は電話帳によって付けた形式的なものである。経営主が60歳以上の夫婦世帯(その親を含む)は25戸中13戸であり、50歳代のそれは8戸となっており、後継者がいる農家は2戸に過ぎない。この他に40歳代2戸、30歳代1戸に子供が同居している。このように中山間地帯の農家世帯は50歳・60歳代の夫婦世帯が圧倒的であり、農業生産も彼らに担われているのである。また後にも述べるように7戸のUターン農家が存在していることも新たな特徴である。

他出家族は、経営主の年齢の高さを反映して40歳代から30歳代であり独立世帯を形成しており、経営主が60歳代の長男のうち5名が大卒である。これは高学歴化がかなり早い時期から進展していたことを示す。50歳代では進学率がさらに高くなり、I-31では農家子弟が高校入学時からすでに清州市に転居している⁽¹¹⁾。居住地は地元の清州市が最も多いが、ソウルへの流出も目立ち、その職種は多様であるが不安定就業はほとんどない。

第11表によると、子弟からの送金はT-3を例外として小遣い程度のものがほとんどであり、加藤(1998)で規定されている「出稼ぎ型」賃労働という規定は少なくともここでは見当たらない⁽¹²⁾。またチェーンマイグレーションによる挙家離農も多数発生していると思われるが⁽¹³⁾、Uターン現象が現れているのも現段階的特徴である。

2) 農家の入地時期別の特徴

農家の入地時期を第12表で見ると、戦前あるいは経営主の父の代と答えた農家が16戸で朝鮮戦争以降は7戸である。相続地を有する農家は14戸であり、いうまでもなく農地改革を経験した農家に多い。これから70%弱が朝鮮戦争以前の系譜であることが分かるが、そのうち6戸は高度経済成長期にいったん離村して1980年代後半以降にUターンしたものであることは注目に値する⁽¹⁴⁾。つまり戦争前から継続的に営農してきた農家は10戸ということになり、ここから農家の流動性の激しさを指摘することができる。

Uターン農家に着目するとJターン1戸を含め9戸の事例があるが、そのうち4戸は相続地を有していたもので物的基盤を有していたことが分かる。タイプ別には第一に営農目的のUターンで4戸が該当する。このUターンの特徴は年齢が30~50歳代と若く、経営面積では平均耕地面積2.0haよりも大きいことである。第二に都市での一定の蓄財をもとに高齢化や病気を契機としたものであり2戸存在する。第三は都市部での不安定兼業のすえに何らかの理由で故郷に戻ってきたもので3戸あり、その生活は困窮している。この第二・第三の特徴は60~70歳代と高齢であり、経営面積が小さく1.0ha未満層8戸のうち5戸を占めている。

注(11) 小林(2000)では若年層の都市への流出の大きな要因としての教育問題が分析されている。

(12) 『農家経済調査』によると1998年の移転所得のうち、送金補助は47万2千ウォンに過ぎず、被贈補助謝礼金が344万7千ウォン、退職金が49万3千ウォンとなっている。「出稼ぎ型」賃労働という規定(加藤, 1998, 228-231頁)そのものが、還流をとまわらない流出と考えると誤解をまねくと思われるが、その実態についてはさらに検討したい。

(13) 倉持(1994, 64頁)を参照。世帯転出農家の調査は行っていない。

(14) 詳しくは鄭(1991, p.29)を参照。

(4) 農地構成の類型とその位置

1) 農地移動の特徴と形態

第13表は調査農家の面積規模別・集落別の経営地の地目と所有関係を示したものである。25戸の平均面積は2.0haで、水田は自作地に多く借入地と合わせて0.7haであり、畑地では自作地が借入地よりやや多く1.3haとなっている。面積規模別には5.0ha以上が1戸、3.0~5.0haが4戸、2.0~3.0haが4戸、1.0~2.0haが9戸、1.0ha未満が7戸となっており、規模格差が現れている。大規模層ほど借地による畑地割合が高まり、それ以下では自作水田が基本となるが、最下層では旧来の水田小作地割合が高くなっている。

各里の調査農家の代表性は検討していないが、調査農家の範囲内では下流ほど1戸当たりの面積は大きく平丹里2.8ha、新月里2.1ha、上新里1.8ha、沙潭里1.2haである。

農地移動について現在の経営地を取得過程別に圃場団地数、農家割合、面積で示したのが第14表である。まず相続では総団地数152のうち32団地に過ぎず、相続地を有する農家割合も48%である。これに対し売買によって取得したものが67団地で、農地購入の経験のある農家の割合は72%となっており、借地は53団地で、借地のある農家割合は84%である。面積の割合で見ても同様な傾向を示している。

第15表から年次変動を見ると、水田の売買移動は1970年代から、畑地においてはやや早く1960年代から取り引きされていることがわかる。売買移動の拡大は1980年代がピークであり、田畑ともに同様である。しかし1990年代に入ると売買は減少し、畑の売買は全く見られなくなる。これは畑地の移動が借地形態へ変化した結果である。このことは中山間地域において自給的農業的色彩が強い中で少ない水田資源をめぐっての土地獲得競争が主流であったものが、高冷地産地として唐辛子や高麗人參、煙草の導入が進み、畑地利用の価値が増大したことが背景にある。特に高麗人參は連作を嫌うために、専業農家層による借地獲得競争が一面で激化しているといえることができる。

以上、農地移動における相続、売買移動、賃貸借の位置を確認したが、以下ではそれぞれについてやや立ち入ってその内容を検討してみよう。

第13表 面積規模別・集落別の農地構成

単位：%, ha

階層別	戸数	所有地			借入地			合計		
		水田	畑	合計	水田	畑	合計	水田	畑	合計
5.0ha以上	1	15.3	26.7	41.9	0.0	58.1	58.1	15.3	84.7	100
3.0~5.0ha	4	24.0	40.2	64.3	3.2	32.6	35.7	27.2	72.8	100
2.0~3.0ha	4	24.1	48.3	72.5	6.6	20.9	27.5	30.8	69.2	100
1.0~2.0ha	9	33.4	41.7	75.1	9.7	15.2	24.9	43.1	56.9	100
1.0ha未満	7	29.5	17.2	46.7	19.7	33.7	53.3	49.1	50.9	100
全体	25	26.5	39.0	65.5	6.8	27.7	34.5	33.3	66.7	100
P里平均		0.52	1.22	1.74	0.07	0.99	1.06	0.59	2.21	2.80
I里平均		0.57	0.87	1.44	0.21	0.50	0.71	0.78	1.37	2.15
A里平均		0.59	0.61	1.20	0.13	0.49	0.62	0.72	1.10	1.82
T里平均		0.42	0.53	0.95	0.08	0.18	0.26	0.50	0.71	1.21
平均面積		0.53	0.79	1.32	0.14	0.56	0.70	0.67	1.34	2.01

資料：1998・1999年調査をもとに作成。

(注) 面積規模別の数字は階層別平均面積に対する割合である。

2) 相続形態の検討

まず相続関係を見たのが第 16 表である。これによると経営主の先代についてはあまり多くの回答を得られなかったが、小作農家が多数に上ったため相続があったと答えたのは 2 戸にとどまっている。太平洋戦争期から進められた部分的な自作農創設事業ならびに 1950 年代前半の農地改革による自作農化を待って、底辺での相続が行われるようになったと見るべきであろう。現在の経営主に関しては相続があったものは 16 戸であり、回答のあった 24 戸のうち 67% を占めている。形態としては生前贈与がほとんどであり、しかも結婚を 1 つの契機として贈与が行われている。

韓国の相続慣行は長子優遇相続と一般に規定されているが、事例によってそれを検証してみよう⁽¹⁵⁾。相続関係がわかる 13 例のうち農地の均分相続は存在せず、不均等相続が 4 例、単独相続が 9 例であり、単独相続の方が多い。不均等相続では長子優遇相続が 3 例見られるが、学歴のない次男に厚く相続する例 (T-3) も見られた。また、三男以下の年齢が低いために相続させないケースも目に付く。単独相続においては長子相続が 4 例、一人っ子相続が 4 例あるが、次男のみ単独相続する例もある (P-22)。このように韓国においては、農地の分割を行っては新設家族の生計が維持できないことから、一人っ子を含む長子単独相続が主流であり、長子優遇的傾斜分割相続の条件は少なかったといえよう。むしろ高度経済成長に至り、教育投資をひとつの生前贈与と見る考えが一般的となったといえる。学歴の無いものに傾斜配分する例 (T-3) や農業を継ぐものに単独相続する例 (P-22) はその現れと考えられる⁽¹⁶⁾。

3) 売買移動と賃貸借の特徴

つぎに、水田の売買移動の傾向を第 1 図から見てみよう。これは田畑合わせて 67 団地の農地移動の中から、移動時期と価格が確定できる水田 23 件について当該年度の累積移動面積を折れ線グラフで示すとともに、一件ごとの地価をプロットしたものである。畑地については 1985 年以降の売買がほとんど見られないので省略した。サンプル数が少ないため確定的なことはいえないが、1990 年代になるにつれて農地移動の頻度は低下しているものの移動面積は維持されている。また、地価については 1980 年代後半の農地バブ

注 (15) 韓国においては長子優遇相続が一般的とされている。その分配方式は、祭祀権を継承する長男が父親の財産の 20% を無条件で取得し、残りの 80% を兄弟・姉妹の数 (長男を含める) で均分相続するというものである。しかしそれはあくまでも慣習であり、李氏朝鮮期においても経済状態が悪化するにつれて長子優遇相続は均分相続へと変化している (宮嶋, 1995, 160 頁)。

(16) 今後の相続の意向について F-27 は農地の 2/3 を長男に 1/3 を次男に、農地以外を長女に与える意向であり、A-5 は農地の 40% を長男に、残りの 30% ずつを次・三男に与えると回答し、A-12 は次男が都市に転出するまで農業従事した実績を認めて 1/3 を与え、残りの 2/3 を長男・三男・四男で分割すると答えている。

ルが中山間地域にも波及していることを見てとることができる⁽¹⁷⁾。1998年の事例では、坪単価2万ウォン以上(10a当たり600万ウォン)と高額で取り引きされているのである。現在の農地移動は賃貸借が主流を占めている。前掲第14表からその内容を見ると、53件の賃貸借のうち宗土⁽¹⁸⁾が14団地、兄弟・親戚によるものが8団地あり、後者のうち無償のものは4団地ある。これらから、血縁的繋がりによる借地が約50%を占めていることがわかる。一般地主によるものは16団地で面積は6.8haと最も多い。借地全体では畑地が多いが、宗土においては水田の割合が高く、借地水田の約50%を占めており、水田における借地面積を規定している。宗土においては祭祀費用の捻出が第一条件であるため、経済条件はそれほど考慮されていなかったと考えられる。それは借地料においても見られ(第17表)、1,000坪(33a)で1畝(カマニ、精米80kg)という低水準(10a当たり24kg)になっている⁽¹⁹⁾。また水田全体の借地の特徴を見ると、第一に親戚関係の場合においても借地料が高いことがあげられる。韓国においては長男を重視する風潮があるが、妹からの借地には相場の借地料を支払うのである(P-2)。第二には借地料に大きなばらつきが存在することである。集落間の土地条件の差とも考えられるが、同一集落内でも10a換算で精米22kgから96kgまでの格差が存在する。比較的契約の長い借地でその水準が高いことから、水田において貸し借りの力関係で近年借地料の大幅な下落が起きていると考えられる。これは米価水準と大きく関係している。

つぎに畑の借地の特徴は、まず所有者が一般地主に多いことである。借地料では一件を

注(17) 農地バブルは、1972年の第1次オイルショックを契機とした政府の景気浮揚策によってインフレーションが加速化し、他方で都市化・工業化による膨大な面積の農地転用が行われたことを契機にしている(同年の「国土利用管理法」による農地転用の容易化)。これにより土地投機が増加し、農地価格の高騰が誘発され、農地の実価価格が収益価格を上回る「高地価段階」に入ったのである(深川(1990, 89頁)ならびに倉持(1994, 216頁)を参照)。

(18) 宗土とは先祖祭祀を行う際にかかる費用のファンドである。一般的に宗土は親戚内にしか貸さず、祭祀を行う年にはその費用を借地者が拠出する。宗土は宗中地および門中土までを含む。詳しくは林(1998)および中根(1996)を参照。

(19) 借地関係の中で注目されるのは農家の借地料水準に関する表現様式であり、収穫物一単位を基準にそれを支払うべき面積が表示されるのである。具体的には1畝(カマニ、精米80kg)に対して200坪、250坪、300坪、500坪という表現である。これは日本の表現である反収(単収)とはまったく異なる表現である。A-18農家の水稲の10a当たり収量は480kgであるが、彼は収量表示を1石(セン、120kg)収穫するための面積=70坪と表現した。面積単位は一般に1マジキ(150坪)であり、その収量は1マジキ当たり4畝(カマニ、60kg)と表現する。これは単収(単位収量)に対して「収単」(収奪単位)を示すものと解される。このことは李朝期の収奪(固定的)に対してどの程度の農地(不安定的)が必要であるかという観点からの尺度(随等異尺)である。つまり近世日本の石高制という本百姓が農地にリンクし、農地が収穫量にリンクする(安定的生産力)形で収奪を行う封建制と異なり、常民に対する直接負荷の形でしか収奪できなかった不安定的な「官僚制」の存在を示すものであり、封建制が未成立であったと考えられる。

第17表 地目別貸付先種類別10a当たりの借地料の状況

単位：精米kg

	宗 土		親 類		一般地主		不 明	
	農家番号	借地料/10a	農家番号	借地料/10a	農家番号	借地料/10a	農家番号	借地料/10a
水田	I-13	24	<i>P-2</i>	98	<i>P-30</i>	30	I-7	96
	I-19	0	A-15	0	I-27	22	I-29	48
	I-25	92*	T-8	96			T-9	72
	I-29	0						
	I-30	0						
	I-30	60						
	A-15	0						
畑	P-8	0	<i>P-2</i>	0	P-21	80	<i>P-30</i>	77
	P-21	0	P-21	0	<i>P-30</i>	69	I-7	240
	I-13	0	A-15	80	<i>P-30</i>	80	I-29	80
	I-25	40	A-15	60	<i>P-30</i>	12*	A-5	120
	I-25	36	T-3	0	I-3	80		
					I-19	17*		
					I-25	64		
					A-12	120		
					T-1	48		
				T-9	35			

資料：1998、1999年調査をもとに作成。

(注) 斜線太文字は1998年の調査によるものであり、借地料に*印が付いているものは万ウォンであることを示す。

除き精米による現物納であり、一般的には60～80kgとなっており、水田と遜色のない水準となっている。ここで注目されるのは高麗人参作付畑の借地料であり、最高240kg、一般的には120kgが相場となっている。この水準は水田の1.5倍以上のものであり、地力収奪的な作物導入が跡地確保を狙った借地獲得競争を生み出し、借地料をつり上げているのである。

このように最近の農地移動の中心である借地形態において、水田と畑地における借地料の逆転現象が生じている。これは新たな商業的農業の展開、地域農業の再編に伴う動きとして捉えることができる。

(5) 土地利用と労働力編成

1) 土地利用の集落別特徴と各作物の収益性

第18表は集落別の農家の土地利用を示している。集落別の1戸当たり農地面積の格差についてはすでに述べたが、土地利用においても集落格差は大きい。近年、作付の中で増加傾向にあるのは唐辛子、高麗人参、煙草であるが、唐辛子はほとんどの農家が栽培している⁽²⁰⁾。

注(20) 作物別の10a当たりの粗収入を見ると調査農家の平均値では高麗人参が77万ウォンと最も高く、続いて煙草の16万ウォン、唐辛子の12万ウォン、水稻の5万ウォンとなっている。集落の差が著しいのは唐辛子であり、平丹里・新月里では17万ウォンであるのに対し、上新里・沙潭里では6～8万ウォンである。ただし、高麗人参が収益性は高いが、作付前に耕起を10回、施肥を2回行わなければならない、作付期間も4～6年と経費において高い。また地力収奪的であり一般的には一度作付すると同一圃場には10年間作付できないという制約がある。水田の優等地が多い平丹里ではこれが嫌われ、唐辛子や煙草が選択されている。

第18表 各集落における作付構成

単位：戸，ha，%

		稲作	畑作計	トウガラシ	ハウス	高麗人参	タバコ	その他
P里	戸数	6	6	6	3	2	4	2
	平均面積	0.64	1.59	0.57	0.11	0.08	0.78	0.05
	面積割合	28.5	71.5	25.7	5.0	3.4	35.1	2.4
I里	戸数	9	9	9	0	3	5	4
	平均面積	0.75	1.36	0.27	0.00	0.58	0.42	0.09
	面積割合	35.7	64.3	12.6	0.0	27.6	19.7	4.4
A里	戸数	4	3	3	1	2	0	3
	平均面積	0.74	1.01	0.15	0.05	0.39	0.00	0.42
	面積割合	42.4	57.6	8.5	2.8	22.3	0.0	24.0
T里	戸数	5	6	5	1	0	0	5
	平均面積	0.32	0.48	0.19	0.01	0.00	0.00	0.28
	面積割合	40.1	59.9	23.5	1.7	0.0	0.0	34.7

資料：1998・1999年調査をもとに作成。

(注) その他は馬鈴薯、ゴマ、大豆、小豆、きのこ、南瓜、梨、栗、里芋、さつまいも、トウモロコシを指す。

平丹里(P)は煙草の導入が進んでおり、唐辛子に関してもビニールハウス栽培が3戸で導入されている。またこの里においては調査農家6戸のうち4戸で韓牛の飼養が行われているのも特徴である。この中で経営主年齢が30歳代後半から50歳代中盤のP-21, 22, 30が地域の担い手となっており、そのことが水稲の作付割合を最も低くさせている。以下、上流に向かうほど水稲作付割合は高まるが、最上流部の集落では減少する。それは自給的な稲作が存在する一方で、山間地帯という制限が加わり水田の割合が低くなったためと思われる。下流に立地する里ほど農業生産が活発であり、新月里(I)では煙草が5戸、高麗人参が3戸に導入されている。また韓牛飼養は2戸で見られた。上新里(A)では煙草の導入はなく、高麗人参が2戸で栽培されているのみであるが、梨や栗などの果樹の導入が見られる。沙潭里(T)になると唐辛子以外の新作物の導入はなくなり、トウモロコシの作付が目立つようになる。

2) 稲作の機械化と作業受委託

韓国における稲作の機械化は1970年代に一気に進行するが、その導入は選別的であったために作業受委託関係が広範に形成されている⁽²¹⁾。中山間地帯ではそれがより顕著であり、第19表は調査農家の機械所有と作業委託の現状を示したものである。育苗作業に関しては聞き漏らしが多いが、一定数は個人労働によって行われている。耕起・代掻はトラクター段階であり、個人所有ないし共同所有は8戸にとどまっている。田植えについてもほぼ同様(9戸)で3分の2は作業委託を行っている。収穫に関しては調査農家の中にコンバイン所有者はおらず、全て作業委託となっている。トラクター・田植機は、稲作作付面積と関係しており、1.0ha以上の稲作農家に多く見られる⁽²²⁾。

注(21) 詳しくは倉持(1990, 17頁)を参照。

(22) 委託料金はほぼ統一されており、耕起・代掻、田植が3,000ウォン/a、収穫が3,900~4,500ウォン/aである。

委託料金の水準は2年ごとに受託者だけが集まり決定する。

第19表 稲作の機械化と作業委託

単位：ha

農家No	水稲作付面積	育苗	耕起・代掻	田植	防除・除草	収穫	乾燥
P-2*	0.68	—	共	共	×	共	—
P-8	0.57	×	○	○	×	○	—
P-12	0.70	×	○	○	×	○	—
P-21	0.53	×	×	○	×	○	×
P-22	0.53	×	○	○	×	○	—
P-30*	0.80	—	△	△	×	○	—
I-3	1.00	×	×	×	×	—	—
I-7	1.10	×	×	×	×	○	×
I-13	0.33	—	—	—	—	—	—
I-19	0.81	—	—	×	—	○	—
I-25	0.68	×	○	○	—	○	—
I-27	1.00	—	×・○	×	—	○	×
I-29	0.13	—	△・○	○	×	○	×
I-30	1.00	×	×	×	×	○	×
I-31	0.73	—	×	×	—	○	—
A-5	1.02	×	○	×	○	○	×
A-12	0.50	—	○	○	—	○	—
A-15	0.53	×	○	○	×	○	×
A-18*	0.92	×	○	○	△	○	×
T-1	0.33	×	○	○	×	○	×
T-3	0.00	—	—	—	—	—	—
T-8	0.33	×	×	×	—	○	×
T-9	0.76	×	×	○	×	○	×
T-20	0.18	—	—	—	—	—	—
T-28	0.33	×	△	△	—	△	△

資料：1998・1999年調査をもとに作成。

注（1）*は1998年調査による。

（2）○は作業委託，△は機械の借入，×は個人所有個人作業，共は共同作業を示す。

（3）「—」は不明を示す。

集落別には、最も稲作からの転換が進んでいる平丹里において、P-2が機械化営農団⁽²³⁾の一員として受託作業を行っているが、それ以外は唐辛子、煙草への転換が進んでいるため作業委託が一般化している。新月里は水稲作付面積1.0ha以上の農家が44戸存在しており、トラクター・田植機の導入が最も進んでいる集落である。I-3の事例ではトラクター・田植機を一台ずつ所有し、集落内で耕起3戸、田植え10戸からの受託を行っている。上新里については、稲作規模が新月里と比較して小さく、トラクター所有農家は存在しない。1戸のみが田植機を所有する程度であり、作業委託の方向に向かっているといえる。沙潭里では、各戸の機械所有も耕耘機、防除機程度であるが、作業委託は全面化していない。それは手労働で十分な零細規模に起因している。

このように稲作部門においては作業受委託が進展しており、多くの農家は育苗・防除作業、乾燥のみ自家労働の投入を行っていると断定してもよい状態である。その内実は零細高齢農家に対する作業受託が存在する一方で、作物転換した中核的農家の稲作部門の作業

注（23）機械化営農団とは「セマウル機械化営農団」のことであり、数戸ないし数十戸の農家で組織されたもので、政府の補助金と融資で機械を購入して共同利用する組織である。

受託もまた進んでいるということである。

3) 畑作における雇用労働と労働交換

畑作においては機械化はほとんど進展しておらず、煙草用乾燥機と唐辛子洗浄機程度であり、手労働主体となっている。したがって畑作においては労働力不足を雇用や交換労働によって補っている。雇用を導入している農家は25戸のうち11戸であり、作業内容は播種から収穫・選別まで全ての作業を網羅している。雇用が最も多いのは唐辛子であり、稲作において見られたような零細高齢農家や中核的農家で雇用が導入されている。煙草では、作付農家9戸のうち8戸が雇用依存しており、高麗人参では大規模農家2戸で雇用を導入しており、畑作においても自家労働だけで作業全体を賄うことができない状況である。作業労賃は男が1日3万ウォン、女が2万ウォンとなっており、作業強度による評価は行われていない。被雇用者の特徴は零細農家や高齢者であり、集落内調達を基本としている。集落外調達は若干存在し、零細農家が多い沙潭里の2戸の農家が雇用されていた。これは青川面の立地条件が中山間地域であるために、村落外調達が困難な状態であることを示している。高齢化、高収益作物の導入下で機械化が困難な点から多くの農家が労働力を必要としているが、立地条件等の要因により労働力は制約されている状態である。

そのような状態に対応して韓国では以前から労働交換が行われてきた。しかし、それは稲作の労働力不足に対応したものであった⁽²⁴⁾。畑作における労働交換は、本調査によると、一集落につき約一件、4グループの事例のみが存在している。労働交換は集落内でしか行わないが、そうした慣習の痕跡が各集落で認められる。また、労働交換は稲作から畑作に転換したと考えられる。この労働交換は自発的利益集団というより集落内の人間関係の向上を理由(P-12)とするように共同体的性格が強く、共同作業班と見なしたほうが適切である⁽²⁵⁾。4戸のうち3戸は労働交換とともに雇用も行っており、作業内容もほとんど同一である。同じ作業でも作業強度は異なり雇用は重作業、労働交換は軽作業に割り振られている。それは現在の労働交換の主体が農家の主婦であることによっており、労働交換と雇用労働の分化が生じていると考えられる。労働交換は作業順序が日割りで決められるために自由度が低く、商品経済が浸透する中での労働交換は生産性の伸長を阻害する要因となり、雇用労働が主流となったといえるのである。

(6) おわりに

以上、忠清北道青川面の事例によって、韓国の中山間地域における農業構造の特徴と近年の変化について考察を加えてきた。

韓国においては、日本のイエ、ムラに対応するような村落社会構造は存在せず、イエの

注(24) 稲作に関する労働交換に関する研究は鄭(1979)、倉持(1994)においてなされている。

(25) 自発的利益集団については崔(1979, p.282-285)を参照。倉持(1994, 154-166頁)でプマシ(労働交換)は共同作業班に変化したと述べている。

継承という認識はなく、先祖祭祀の継承こそが長男の重要な務めとなっている。中山間地帯の場合は、特に所有地面積が少ないために1子相続形態が多いが、それは家産の継承という意味を有していない。農地バブルが中山間地域にまで波及して、農地の資産意識は強まっているが、それは家産意識とは異質なものである。

こうしたことから、都市部への労働力流出、ついで挙家離農が容易に行われ、農村人口ならびに農家戸数の急速な減少が進行を見せたのである。しかし、近年においては本来の意味でのUターンや隠居的なUターンも現れている。こうしたことは、農家の流動性の激しきの現代的表現である。

離農の頻発とともに残存農家への土地集積が一定程度進行を見せ、そうした階層によって稲作機械化が主導され、零細農家への作業受託が進展したことも一つの特徴である。しかし、中山間地域では規模拡大の余地が少なく、平場と比較して稲作における中核的農家の存在はマイナーなものであった。

これに対し、近年進展を見せているのが、唐辛子、高麗人参、煙草などの高収益作物である。この導入によって、水田の転作が進行するとともに、畑地での借地型の規模拡大が進んでいる。この結果、畑地の借地料の水準が、水田のそれを超える現象さえ現れている。

以上のように、韓国の中山間地帯の農業は後退局面を含みつつも、新作物導入により地域農業再編過程にあると位置づけることができるのである。

〔参考文献〕

- 〔1〕糸山健介・坂下明彦・朴紅（2001）「韓国中山間地における農業構造の特質」『農経論叢』57集。
- 〔2〕糸山健介・坂下明彦・朴紅（2002）「韓国稲作地帯における大規模農家の存立条件と地域農業の特質—全羅北道井邑市新泰仁邑を対象に—」『農経論叢』58集。
- 〔3〕板橋衛ほか（1995）「韓国における地域農業再編下の農協の与信機能」『農業経済研究』第66巻4号。
- 〔4〕梶村秀樹（1982）「韓国の農家経済の現状・素描」『経済貿易研究所年報』第9号、神奈川大学。
- 〔5〕加藤光一（1998）『韓国経済発展と小農の位相』、日本経済評論社。
- 〔6〕倉持和雄（1980）「韓国農業機械化の現段階—耕耘機の利用と今後の方向」『アジア経済』第21巻第10号。
- 〔7〕倉持和雄（1987）「韓国の農家経済構造の変動（Ⅰ、Ⅱ）」『経済と貿易』第145・146号、横浜市立大学経済研究所。
- 〔8〕倉持和雄（1990）「80年代韓国農業機械化の現状と背景」『アジア経済』第31巻第4号。
- 〔9〕倉持和雄（1994）『韓国における農業構造の変動』、御茶の水書房。
- 〔10〕小林和美（1999）「韓国村落悉皆調査の手法と経緯—大邱広域市近郊農村調査の

- 記録』『大阪教育大学紀要』第48巻1号。
- [11] 小林和美(2000)「韓国農村における教育問題と人口移動」『大阪教育大学紀要』第48巻2号。
 - [12] 桜井浩(1978)「韓国経済における農業の位置」『アジア経済』第19巻第7号。
 - [13] 中根千枝(1996)『社会人類学—アジア諸社会の考察』, 東京大学出版会。
 - [14] 深川博史(1990)「韓国における農地賃貸借の性格について—農地価格の上昇と賃貸借の拡大」『経済学研究』第58巻第3号, 九州大学経済学会。
 - [15] 深川博史(1992)「韓国農業の構造変動—全国統計にみる経営規模別農家戸数の変化」『経済学研究』第58巻第1号。
 - [16] 深川博史(2002)『市場開放下の韓国農業—農地問題と環境農業への取り組み—』, 九州大学出版会。
 - [17] 宮嶋博史(1995)『両班』, 中公新書。
 - [18] 矢野敬生・林在圭・矢野晋吾・黄元淳・柿崎京一(1997)「韓国忠清南道の両班村桃李里における文化と社会(その1)—村落悉皆調査の手法と経緯—」『人間科学研究』第10巻1号, 早稲田大学。
 - [19] 林在圭(1998)「韓国における門中の機能と構造」『村落社会研究』第5巻第1号。
 - [20] 崔在錫(1979)『韓国農村経済研究』, 学生社。
 - [21] 鄭英一(1979)「韓国における雇用労働および共同労働組織の内容」『アジア経済』第20巻第8号。
 - [22] 鄭還泳(1991)「韓国の人口移動」河邊宏著『発展途上国の人口移動』, アジア経済研究所。
 - [23] 鄭還泳(1988)「韓国の人口減少農村における人口構造と移動メカニズム—忠清北道清原郡の三村落の事例—」『東北地理』第40巻第1号。
 - [24] 鄭弘佑ほか(1997)「韓国の稲作経営構造改善に関する研究」『農経論叢』53集。
 - [25] 趙佳鈺(1993)「韓国における稲作生産力の格差と形成要因」日本農業経営学会『農業経営研究』第31巻3号。
 - [26] 朴正根ほか(1995)「米生産費節減のための技術開発と規模の経済に関する研究」『農業経済研究』36輯2巻(韓国文)。
 - [27] 朴弘鎮(1995)「機械化が水稻作生産費及び収益性に及ぼす影響とその含意」36輯2巻(韓国文)。
 - [28] 韓国農林部(1990)『農業総調査』。
 - [29] 韓国農林部(1995)『農業総調査』。
 - [30] 韓国農林部(2000)『農業総調査』。
 - [31] 韓国農林部(2002)『農林業重要統計』。
 - [32] 韓国農林部(2002)『農産物生産費調査』。
 - [33] 韓国農村経済研究院(1987)『農地賃貸借刊行総覧全羅北道篇』。